

近世における日朝間の絵画交流は多岐にわたり行われてきた。特に 1607 年から 1811 年にかけて、度々来日していた朝鮮通信使を中心に進められた近世の絵画交流は、長期間の公式的持続を通じ制度の常例化により、前近代における東アジア国家間の美術交流の典型となった。

このような絵画交流において大きな役割を果たした朝鮮通信使については、近年様々な観点から論議されている。特に絵画の問題として、通信使並びにその一行を描いた作品が注目を浴びつつあるばかりではなく、加えて通信使がもたらした朝鮮時代の絵画も資料的な関心を集め、研究も進められている。しかし、通信使に託された朝鮮国王への日本からの贈朝屏風については、現存する作品が数少ないこともあり、両国の美術史学界の関心が低く、特に日本では朝鮮通信使をめぐる歴史的な問題のほうが大きく捉えられ、通信使がもたらした絵画の影響など、直接的な交流が主に論じられ美術史的な側面では注目されなかった。その中でも贈朝屏風については、資料の発掘及び紹介と関連様相について概説するものなどが論じられてきた。

先行研究による資料の紹介と蓄積で明らかになった贈朝屏風の全貌をたよりに、次の段階として個々の作品研究を具体的に進めるべきだと考えられる。特に描かれている主題(画題)に着目し、慎重に検討するとともに、贈朝屏風はほかの屏風とは異なり、国と国の総合的な関係において重要な役割を果たす目的を持ったものであるため、両国それぞれの見地で解釈する必要があることから、屏風絵の主題を両国の視座から一步深く考察し、贈朝屏風の真の意味について考える必要がある。

論考では、第 1 章「近世絵画史における朝鮮通信使」、第 2 章「1609 年(慶長 14)に贈られた「金屏風五對」、第 3 章「1748 年(寛延元)に贈られた「田雁秋景図屏風」、第 4 章「1764 年(明和元)に贈られた「牡丹流水図屏風」、第 5 章「朴齊家詠「日本芳塾図屏風歌」と「吉野図屏風」」の 5 章に分け、さらにそれぞれ節をもって構成し、近世日朝間における絵画交流、特に通信使を通じて行われた絵画交流を中心とした贈朝屏風の作品研究を基に、贈られた屏風の主題を両国の見地から考察し、近世東アジア美術の同質性と異質性の問題を見出すことを目指すものである。

第1章「近世絵画史における朝鮮通信使」では、当時の両国間の絵画交流をより把握し易くするため、朝鮮王朝と徳川幕府の関係を文化交流の背景的な側面から確認し、通信使と随行画員の絵画交流について述べ、その交流から見える両国の主題に対する認識の差異と共通性を明らかにしていく。また通信使がもたらした金屏風について、先行研究を確認し、今まで取り上げられなかった主題に関する問題点について指摘する。

第2章「1609年（慶長14）に贈られた「金屏風五對」」では、己酉約条をきっかけに贈られた「金屏風五對」について、記録に基づき紹介し、次に、画題の明らかな「楊貴妃図屏風」について、論議の対象になった理由やその様式と画題について考察する。以上の考察を経た上で、両国の「楊貴妃」という主題に対する認識がかなり隔たっていたことを確認するため、朝鮮時代の美人画の受容について述べる。しかし朝鮮時代に描かれた美人画は現存作品が少ないことから、題画詩に書かれた詩を基に、朝鮮時代の知識人がどのように美人画を鑑賞し、受け入れていたのか、さらになぜ、日本がこのような屏風を朝鮮国王に贈呈したのか、その理由を明らかにするため、桃山時代から江戸初期にかけて豊富に描かれた楊貴妃を含む中国宮廷風俗図の動向を確認する。以上の検討により日本と朝鮮が楊貴妃という主題をどのように受け止め、認識していたかについて明らかにした。

第3章「1748年（寛延元）に贈られた「田雁秋景図屏風」」と第4章「1764年（明和元）に贈られた「牡丹流水図屏風」」では、現存する贈朝屏風、「田雁秋景図屏風」と「牡丹流水図屏風」について詳細に考察すると共に2つの作品だけでなく最も多く描かれた主題である「芦雁」と「牡丹」を中心に日朝相互認識の差異と共通点を見出し、その背景を明らかにする。

そして第5章「朴齊家詠「日本芳埜図屏風歌」と「吉野図屏風」」では、朴齊家の詩「日本芳埜図屏風歌」に詠まれた内容を把握し、その背景について明らかにするため、第11回目に来日した朝鮮通信使と大坂文人の交流によって制作された「兼葭雅集之図」について検討した。その検討内容を踏まえ、通信使がもたらした「兼葭雅集之図」が朴齊家に与えた影響について考察し、「日本芳埜図屏風歌」にどのように反映されたかについて明らかにした。また、朴齊家が詠じた「芳埜図屏風」について分析するため、日本に現存する16～18世紀の作例を取り上げて検討し、日本の屏風を朝鮮時代の文人がどのように理解して受け入れていたのかについて論じた。

以上の問題をより具体的に考察し、新しい事実を明らかにするため、日本の研究では扱われてこなかった韓国に残された文献をとりあげ、画題に対する両国の認識の差異と共通性について考察し、最後の結論としては、異なる文化圏における画題の認識の相違と類似性について述べ、今後の研究の進むべき方向性と問題点を提示した。